

開催が決定しました 大和さくらい万葉まつり 2025

問 観光まちづくり課観光事業係 (☎ 42 - 9111 内線 3622・3623)

今年も市役所の地域交流広場
および駐車場で、大和さくらい
万葉まつりを開催します。

▶日時 **11**月**2**日⑥

11:00～20:00(予定)

※小雨決行・荒天中止(順延なし)

▶場所 市役所地域交流広場および駐車場



現代版「海石榴市」^{つばいち}出店者を募集します

▶申込方法 7月1日⑥～31日⑥にFAX・郵送で下記へ
詳細は、市ホームページで案内します。
随時更新しますので、確認してください。



【申し込み・問い合わせ先】

大和さくらい万葉まつり実行委員会事務局: 詳細はこちら▲
観光まちづくり課観光事業係 (☎42-9111 内線 3622・
3623, FAX48-0271, 〒633-8585 大字栗殿 432-1)

7月は差別をなくす強調月間です

問 人権施策課 (☎ 42 - 9111 内線 2721)

奈良県では、昭和44年7月に同和対策事業特別措置
法が制定されたことを記念し、7月を「差別をなくす強調
月間」として、あらゆる差別をなくすためのさまざまな取
組みを行っています。全ての人に優しい社会となるよ
うに、自分にできることから取り組んでいきましょう。

強調月間中の桜井市の取り組み

●街頭啓発

▶日時 7月3日⑥7:15～

▶場所 市内各駅前



●差別をなくす市民集会

●おとなと子どもの映画会

▶日時 7月23日⑥13:30～(受付13:00～)

▶場所 市立図書館研修室1

▶内容 くうとしの・いわたくんちのおばあちゃん・さん
ねんねたろう

●人権擁護委員による悩みごと相談

詳細は18ページの無料相談コーナーへ

後期高齢者医療保険料を 決定しました

問 保険医療課医療係 (☎ 42 - 9111 内線 2772・2773)

令和7年度の保険料額は、令和6年中
の所得をもとに7月に確定し、7月中旬
に保険料額決定通知書を送付します。皆
さんが納める保険料は、後期高齢者医療
制度を支える大切な財源になります。



4～8月に年金から天引きされている
人の保険料は、令和5年中の所得をもとにした仮徴収額
です。所得の増減や保険料算定方法の変更などにより、8
月までの仮徴収額と10月からの本徴収額に増減が生じる
場合があります。

後期高齢者医療保険料額の軽減措置

後期高齢者医療制度の資格取得前日に、社会保険に加入
している人の被扶養者であった人は、均等割額の軽減
措置^{※1}があります。

●所得割…なし ●均等割…5割軽減(資格取得後2年間)

※1 世帯の所得による均等割額軽減措置を優先します。

後期高齢者医療保険料額の納付方法

年金からの天引き(特別徴収)が優先されます。ただし、

年度途中で新規加入した場合などは、納付書などで納め
る必要があります。

自身の納付方法は、7月中旬に届く保険料額決定通知
書で確認してください。

後期高齢者医療制度の資格確認書を送付します

7月中旬から下旬にかけて、後期高齢者医療の新しい
資格確認書を「特定記録」で発送します。8月1日⑥以降
に医療機関にかかるときは、必ず新しい資格確認書を提
示してください。

なお、被保険者証は令和6年12月2日⑥に廃止され、
マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証^{※2}に移行
しています。

※2 マイナポータルなどで事前登録が必要です。

認知症を自分ごととして考えよう 地域みんなで「認知症 さくらい ささえあい」

申・問 高齢福祉課地域包括ケア係 (☎ 42 - 9111 内線 2172)

認知症キッズサポーター養成講座

親子で認知症の正しい知識や接し方を学び、認知症サポーターを目指しませんか。

- ▶日時 8月18日(土) 10:00～11:30
- ▶場所 市役所2階大会議室
- ▶内容 認知症の正しい知識や接し方を学ぶ
- ▶対象 市内在住の小学4～6年生とその保護者
- ▶定員 20組(先着順)
- ▶申込方法 8月15日(金)までに電話で上記へ



認知症 さくらい
ささえあい マーク▲

認知症カフェ「ひだまり」

認知症の人とその家族が交流し、催しを楽しめるところです。医療や介護に携わる専門スタッフに相談もできます。

- ▶日時 7月15日・8月19日・9月16日(全て火曜日)
各日 13:30～15:00
- ▶場所 保健福祉センター「陽だまり」2階会議室2
- ▶対象 市内在住・在勤(学)の認知症の人とその家族、
または認知症の疑いのある人とその家族
- ▶費用 無料
- ▶申込方法 参加する当日の正午までに住所・氏名・電話番号を電話で上記へ

みんなみんなよつといで ミニつどいの広場

問 こども支援課こども支援係 (☎ 47 - 4626)

普段「遊びに行くのは遠いな」、「近くに遊べる所があったらいいのにな」と思っている保護者の皆さん。ミニつどいの広場で、保育士や地域の皆さんと一緒に遊びませんか。



会場	日時	所在地	駐車場
桜井西 ふれあい センター分館	毎月第4火曜日 10:00～11:30	大字西之宮 211-1	あり
いわれ会館	毎月第2月曜日 10:00～11:30	安倍 木材団地 1丁目4-7	

- ▶費用 無料
- ▶対象 0歳～就学前の子どもとその保護者
- ※変更・休止の場合があります。事前に上記へ問い合わせてください。

市立中央公民館で開催される講座に 参加しませんか

申・問 市立中央公民館 (☎ 45 - 0965)

物価上昇に負けない！はじめての新 NISA

- ▶日時 7月26日(土) 10:00～11:50
- ▶場所 市立中央公民館2階視聴覚室
- ▶講師 庵前一佐さん・平林幹啓さん
(ソニー生命保険株式会社)
- ▶対象 市内在住・在勤(学)の人
- ▶定員 20名(応募者多数の場合は抽選)
- ▶費用 無料
- ▶申込方法 7月17日(金)までに右記二
次元コードから申し込み



申し込みはこちら▲

空き家・田畑・山林をどうする？相続講座

- ▶日時 8月2日(土) 10:00～11:30
- ▶場所 市立中央公民館2階視聴覚室
- ▶講師 庵前一佐さん(ソニー生命保険株式会社)
石橋徹也さん(司法書士法人COMMON事務所)
- ▶対象 市内在住・在勤(学)の人
- ▶定員 20名(応募者多数の場合は抽選)
- ▶費用 無料
- ▶申込方法 7月24日(金)までに右記二
次元コードから申し込み



申し込みはこちら▲

桜井市ジュニア「本気の」かくれんぼ

かくれんぼ日本代表の高山勝さんが参加する「本気で隠れ本気で遊ぶ」かくれんぼイベントです。



かくれんぼを通じて多世代での交流を深めるとともに、防災についての理解を深め、有事の際に迅速に対応するための知識を学習しませんか。

- ▶日時 8月16日(土) 午前の部 10:00～11:30
午後の部 13:30～15:00

- ▶場所 市立中央公民館(受付は3階大会議室)
- ▶講師 高山勝さん(一般社団法人日本かくれんぼ協会)
- ▶対象 市内在住・在学の小・中学生とその保護者
- ▶定員 各25組50名(応募者多数の場合は抽選)
- ▶費用 無料
- ▶持ち物 飲み物・座布団または洗濯かご・洗濯ロープまたはロープ・ハンカチまたはタオル

- ▶申込方法 7月31日(金)までに右記二
次元コードから申し込み



申し込みはこちら▲